

松戸市 イベントごみ減量マニュアル

みんなでイベントから出る
ごみを減らしましょう！

松戸市ごみ減らし
シンボルキャラクター
クリンクルちゃん



目次

1. はじめに	・・・	2p
2. マニュアルの使い方	・・・	2p
3. ごみを減らすために	・・・	3p
4. イベントごみの処理について	・・・	5p
5. お問い合わせ	・・・	6p

1. はじめに

松戸市内では各所でさまざまなイベントが開催されています。多くの人が集まり、多くの物が消費されるのは、経済的にはプラスに働きますが、一方で多くのごみが発生し、環境に負担がかかってしまうというマイナスの面もあります。

しかし、そのイベントにごみを減量するための取組みを加えて、環境への配慮を積極的にPRすれば、そこに参加する多くの方々に啓発をする機会にもなります。

**環境にやさしいイベントを松戸市に普及するため、
このマニュアルを参考にゴミ減量に向けた
取組みを実践していきましょう！**



2. マニュアルの使い方

このマニュアルは、イベントにおける環境配慮の取組みについて、ごみ減量対策を中心に取り上げています。

ただし、これはほんの一例であり、主催者の皆さんの創意工夫によって環境にやさしいイベントを目指してください。

**イベント自体の目的や楽しさを損なうことなく、
できることから無理なく取り組んでいきましょう！**



3. ごみを減らすために

ステップ1：イベント運営者・スタッフがごみを出さない工夫をしましょう

- 飲食物を提供するブースを出店する場合には、下ごしらえを事前に済ませておくなど、会場ではなるべくごみが発生しないような工夫をしてみましょう。
- スタッフ等の食事は、使い捨て容器ではない弁当箱を使っている仕出し弁当にしてみましょう



ステップ2：参加者に協力を呼びかけましょう

ごみの持ち帰りを呼びかけましょう

- 事前にごみを持ち帰ってもらうよう案内して、来場者に協力してもらいましょう。
- 「容器包装プラスチック」は、イベントから出る事業系ごみとしてはリサイクルできませんが、家庭ごみとしてならリサイクルすることができます。
- イベント当日もごみの持ち帰りを繰り返しアナウンスしましょう。



マイバッグの持参を呼びかけましょう

- 物産展など、あらかじめ袋が必要なことがわかっている場合は事前にPRを行い、買い物袋の持参を呼びかけましょう。
- マイバッグ持参者や包装辞退者に対し、割引・景品等の特典を付与することも動機付けになります。



ステップ3：「ごみ箱」ではなく「分別ステーション」を設置しましょう

- 単なる「ごみ箱」ではなく、スタッフが常住する「分別ステーション」を設置して、参加者に分別の呼びかけや分別方法の説明をしましょう。
- 発生するごみの種類やリサイクルすることを想定して、分別区分を決めましょう。
- ごみの分別回収コーナーの設置ポイント
 - ・ 飲食をする場所の近くや見えやすい場所に設置しましょう。
 - ・ わかりやすくするために、看板やのぼりを設置しましょう。
- イベント用のごみ箱はダンボール等で作成してみましょう。専用のごみ箱を販売している業者もあります。
 - ・ 検索：イベント、ごみ箱



ステップ4：リユース食器を活用しましょう

- 使い捨て容器ではなく、洗って繰り返し使える食器を使ってみましょう。
- リユース食器の導入をお考えの方は下記を参照してください。

「リユース食器ネットワーク」 HP：<http://www.reuse-network.jp/>

- ・ リユース食器の普及を中心に、3R（スリーアール）＜リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）＞に取り組む全国の団体をつないだネットワークです。
- ・ 全国のリユース食器を扱っている団体の紹介や参加団体の活動状況の紹介、リユース食器導入イベントの案内、導入事例の紹介等をweb上で行っていきます。

「NPO法人 ワークスコレクティブ風車」

- ・ リユース食器のレンタルを行っている千葉県のNPO法人です。
住所：〒285-0864 千葉県佐倉市稲荷台 2-14-3
電話&FAX：043-309-8667
Mail：reuse.fuusha@nifty.com
HP：<http://homepage3.nifty.com/fuusha-sakura/>



4. イベントごみの処理について

**イベントにより生じるごみは事業系ごみです。
主催者の責任において、適正に処理しましょう！**



【注意！】事業系ごみは家庭ごみ集積所及び集団回収には出せません！

* イベントごみの処理方法

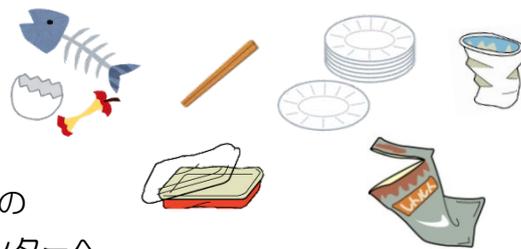
①市の処理施設等に自己搬入する。

②一般廃棄物処理業者等に委託（有料）する。

※市の処理施設に自己搬入する場合は、別紙「平成28年度事業系ごみの分別の仕方」を参照してください。松戸市HPでダウンロードするか、商工会議所及びお近くの支所でも配布しています。

燃やせるごみ

- ・生ごみ（水気を切る）
- ・紙コップ、紙皿、割り箸など



プラスチックなどのごみ

- ・家庭から出るごみと性状が同質のもの
- ⇒ 焼却処分・和名ヶ谷クリーンセンターへ

古紙類

- ダンボール、新聞紙、チラシ、冊子、パンフレットなど
- ⇒ リサイクル・民間の紙問屋へ



ビン・缶、ペットボトル

- ⇒ リサイクル・民間の資源化施設へ

※ビン・缶は1排出者あたり100kg以内なら資源リサイクルセンターに搬入できます。



※ 産業廃棄物は市の処理施設では原則処理できません。

廃油・オイル缶など

- ⇒ 許可を受けている産業廃棄物処理業者へ



5. お問い合わせ

○ 事業系一般廃棄物の処理・3Rについて

松戸市 環境部 廃棄物対策課

住所：松戸市根本 387-5 ☎047-704-2010（直通）

○ 松戸市一般廃棄物処理業者の紹介について（産業廃棄物処理業者の紹介も可）

松戸市一般廃棄物処理事業協同組合事務局

☎0120-5353-09 ☎047-312-2275

○ 産業廃棄物の処理等について

東葛飾地域振興事務所 地域環境保全課

住所：松戸市小根本 7 ☎047-361-2119

○ 産業廃棄物の処理業者の紹介について

千葉県産業廃棄物処理業協同組合

住所：千葉市中央区新千葉 2-1-7 ☎043-248-2773

発行 松戸市 環境部 廃棄物対策課

〒271-8588 松戸市根本 387-5 新館6階

TEL：047-704-2010

FAX：047-366-8114

ホームページ：



http://www.city.matsudo.chiba.jp/kurashi/gomi_shinyou/jigyousyokeigomi/